

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公開番号】特開2007-128505(P2007-128505A)

【公開日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2007-019

【出願番号】特願2006-285815(P2006-285815)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月19日(2009.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】RFIDラベルシステム及びRFIDラベルの故障判定方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) RFDラベル・リーダから前記RFDラベル・リーダの近くに配置された参照RFDラベルに対して質問信号を送信するステップと、

(b) 前記参照RFDラベルと前記RFDラベル・リーダの間の距離をシミュレートするために、前記参照RFDラベルから前記質問信号に対する応答信号を種々のレベルに減衰させて受信するステップと、

(c) 前記RFDラベル・リーダが、予め設定された所定の減衰レベルにおいて前記参照RFDラベルから応答信号を正しく受信できなかった場合、前記RFDラベル・リーダの故障を示す警報を発生させるステップと、

の各ステップを含むRFDラベル・リーダの故障判定方法。

【請求項2】

(a) RFDラベル・リーダから前記RFDラベル・リーダの近くに配置された参照RFDラベルに対して質問信号を送信するステップと、

(b) 前記参照RFDラベルから前記質問信号に対する応答信号のレベルを正しく受信できない減衰レベルまで減衰させ、当該減衰レベルを予め設定された参照減衰レベルと比較するステップと、

(c) 前記減衰レベルが前記参照減衰レベルに至らなかつた場合に、前記RFDラベル・リーダの故障を示す警報を発生するステップと、

の各ステップを含むRFDラベル・リーダの故障判定方法。

【請求項3】

RFDラベル・リーダと、前記RFDラベル・リーダに近くに配置された参照RFDラベルと、を有し、

前記RFDラベル・リーダは、

前記参照RFIDラベルに対して質問信号を送信する手段と、

前記参照RFIDラベルと前記RFIDラベル・リーダの間の距離をシミュレートするために、前記参照RFIDラベルから前記質問信号に対する応答信号を種々のレベルに減衰させて受信する手段と、

前記RFIDラベル・リーダが、予め設定された所定の減衰レベルにおいて前記参照RFIDラベルから応答信号を正しく受信できなかった場合、前記RFIDラベル・リーダの故障を示す警報を発生する手段と、

を備えたことを特徴とするRFIDラベルシステム。

【請求項4】

RFIDラベル・リーダと、前記RFIDラベル・リーダに近くに配置された参照RFIDラベルと、を有し、

前記RFIDラベル・リーダは、

前記参照RFIDラベルに対して質問信号を送信するステップと、

前記参照RFIDラベルから前記質問信号に対する応答信号のレベルを正しく受信できない減衰レベルまで減衰させ、当該減衰レベルを予め設定された参照減衰レベルと比較する手段と、

前記減衰レベルが前記参照減衰レベルに至らなかった場合に、前記RFIDラベル・リーダの故障を示す警報を発生する手段と、

を備えたことを特徴とするRFIDラベルシステム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、(a)RFIDラベル・リーダから前記RFIDラベル・リーダの近くに配置された参照RFIDラベルに対して質問信号を送信するステップと、(b)前記参照RFIDラベルと前記RFIDラベル・リーダの間の距離をシミュレートするために、前記参照RFIDラベルから前記質問信号に対する応答信号を種々のレベルに減衰させて受信するステップと、(c)前記RFIDラベル・リーダが、予め設定された所定の減衰レベルにおいて前記参照RFIDラベルから応答信号を正しく受信できなかった場合、前記RFIDラベル・リーダの故障を示す警報を発生させるステップと、の各ステップを含むRFIDラベル・リーダの故障判定方法及びそのシステムを提供するものである。